

報告・協議 2

「広島県子供の読書活動推進計画（第四次）」骨子案について

のことについて、別紙のとおり報告します。

平成 31 年 1 月 31 日

広島県教育委員会教育長 平川理恵

「広島県子供の読書活動推進計画（第四次）」骨子案について

1 趣旨

平成 26 年度に策定した現行計画（第三次）の計画期間（概ね 5 年間）が終了することから、現行計画の振り返りや計画策定後の状況変化を踏まえ、次期計画（第四次）を策定する。

2 計画の位置付け及び現状等

(1) 広島県が目指す人づくり（広島県 教育に対する大綱）と読書活動推進の意義

一人一人が、生涯にわたって主体的に学び続け、多様な人々と協働して新たな価値を創造する人づくり

子供にとっての読書活動は、生涯にわたって主体的に学び続ける力を身に付けていく上で欠くことのできないものであり、広島県が目指す人材の育成に資するということから、本計画に基づく読書活動の推進が極めて重要である。

(2) 広島県の子供の読書活動の現状と第三次計画の振り返り

- 県内の児童生徒の読書活動に関する状況は、第三次計画策定時と比較して、「本に親しむ」及び「たくさん読む」については、大きな割合の変化はない。「目的に応じて読む」及び「本から学び自分の考えを深める」については、全体的に緩やかな伸びが見られる。
- 依然として高校生の読書活動の状況には課題がある。
- 第三次計画で設定している指標については、目標値に達していない項目があるものの、項目のほとんどは数値が上昇又は横ばいの傾向にある。

3 概要

(1) 第四次計画を通じて目指す子供の姿

目指す子供の姿	成果指標（※）
本に親しむ子供	「1ヶ月の間に、本を何冊くらい読みましたか」という質問に対して「読んでいない」と回答する子供の減少
目的に応じて読む子供	「興味・関心があることや学習に関するこども、本や資料を活用して調べている」という質問に対して、肯定的に回答する子供の増加
本から学び自らの考えを深める子供	・「読んだ本を基に、友達や家族と話している。」（小） ・「本を読んで、自分の生き方や社会との関わり方について考えることがある。」（中・高）という質問に対して、肯定的に回答する子供の増加

（※成果指標の数値は子供を対象としたアンケート調査により把握）

(2) 第四次計画の基本方針

- 現行の柱の一つである「たくさん読む」については、「本に親しむ」にまとめ、第四次計画では三本柱とし、それぞれの柱ごとに目指す子供の姿を設定する。
- 目指す子供の姿の実現に向けて、効果的な取組を発達段階に応じて精選して推進する。特に不読率の改善のための取組を充実させる。
- 各取組を支える、環境整備（人的・物的）を推進する。
- 取組の周知及び取組の交流を図るための研修会等を充実させる。

第三次計画
1 本に親しむ（きっかけの提供）
2 たくさん読む（習慣化）
3 目的に応じて読む
4 本から学び自らの考えを深める

第四次計画
1 本に親しむ
2 目的に応じて読む
3 本から学び自らの考えを深める

(3) 第四次計画の取組の方向性

読書習慣の形成に向けた取組	
本に親しむ（重点）	本を読むきっかけの提供や本に親しませる取組の実施
目的に応じて読む	目的に応じて本や資料を選んで読んだり、活用したりする取組の推進
本から学び自らの考えを深める	本を読んで自分の生き方等を考え、表現する機会の提供

読書習慣の形成を支える環境整備	
司書教諭、学校司書等、人的環境整備を推進・・・	学校司書等の配置の拡充
図書資料の充実を含めた学校図書館の物的環境整備を推進・・・	学校図書館リニューアル、新聞の配備

広島県子供の読書活動推進計画（第四次）の骨子（案）について

1 趣旨

子供にとっての読書活動は、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力、生涯にわたって主体的に学び続ける力を身に付けていく上で欠くことのできないものである。

本県では、乳幼児期から大学・社会人までを見据え、学校・家庭・地域、さらには経済界や産業界も含めた「オール広島県」で、「生涯にわたって主体的に学び続け、多様な人々と協働して新たな価値を創造することのできる人材」を育成していくことを進めている。読書活動はこのような人材の育成にも資するという点から、発達段階に応じた取組や読書環境の整備を推進していくことは極めて重要である。

「広島県子供の読書活動推進計画（第三次）」期間（H26～H30）における成果や課題、諸情勢の変化等を踏まえ、第四次計画を策定し、読書習慣の形成に向けた取組及び読書習慣の形成を支える環境整備の方向性を示すことにより、県内の全ての子供の読書活動の一層の充実を図る。

2 現行計画の振り返り

(1) 計画の位置付け

「子どもの読書活動の推進に関する法律」(H13 成立 法律第 154 号)

- ◆ 子どもの読書活動の推進に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務等を明らかにする。
- ◆ 「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」を策定すること、4月23日を「子ども読書の日」とする。

等

「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」

全ての子供があらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、環境の整備を積極的に進めるための基本理念

「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」
(H14 策定) 文部科学省

「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」
(第二次基本計画)
(H20 策定) 文部科学省

子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画
(第三次基本計画)
(H25 策定) 文部科学省

「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」
(第四次基本計画)
(H30 策定) 文部科学省

「広島県子どもの読書活動推進計画」
(H15 策定)
◆柱1【たくさん読む】
◆柱2【よりよく読む】
◆環境の整備

「広島県子どもの読書活動推進計画」(第二次計画)
(H21 策定)
◆柱1【たくさん読む】
◆柱2【よりよく読む】
◆環境の整備

「広島県子供の読書活動推進計画」(第三次)
(H26 策定)
◆柱1【本に親しむ】
◆柱2【たくさん読む】
◆柱3【目的に応じて読む】
◆柱4【本から学び自らの考えを深める】
◆環境の整備

「広島県子供の読書活動推進計画」(第四次)
(H31 策定予定)

現行

(2) 子供の読書活動の現状等

県内の児童生徒の読書活動に関する状況は、第三次計画策定時と比較して、「本に親しむ」及び「たくさん読む」については、大きな割合の変化はない。「目的に応じて読む」及び「本から学び自分の考えを深める」については、全体的に緩やかな伸びが見られる。

■本に親しむ

本を読むのが好きな子供の割合

	H25	H30
小	78.7%	80.9%
中	72.4% ↗ 71.7%	
高	—	—

■たくさん読む

1か月に1冊以上本を読む子供の割合

	H25	H30
小	91.1%	90.6%
中	82.7% ↗ 84.6%	
高	52.5%	53.9%

※高校の数値はH26とH29

■目的に応じて読む

家で本や資料などを利用する子供の割合

	H25	H30
小	58.7%	62.4%
中	44.8% ↗ 48.6%	
高	16.8%	19.2%

※高校の数値はH26とH29

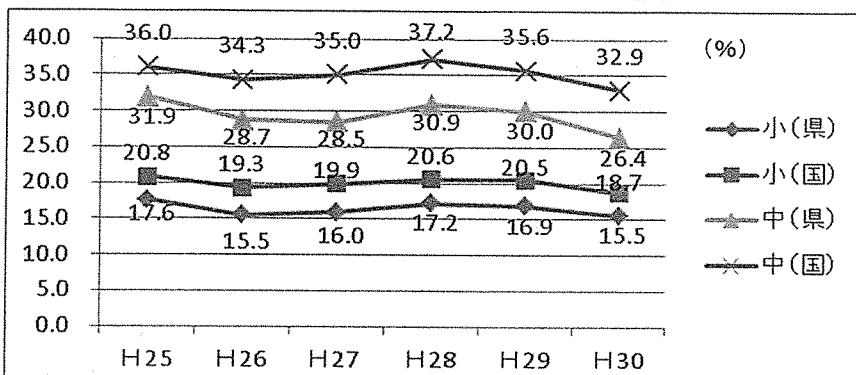
■本から学び自らの考えを深める

読んだ本について友達や家族と話す子供の割合

	H25	H30
小	58.5%	60.4%
中	47.7% ↗ 48.1%	
高	—	—

出典：広島県「基礎・基本」定着状況調査、広島県高等学校共通学力テスト

■児童生徒の「普段読書を全くしない」と回答する割合の推移



出典：全国学力・学習状況調査（文部科学省）

「普段読書を全くしない」児童生徒の割合（不読率）は、小学校中学校ともに、全国平均より低い値となっている。また、第三次計画策定時と比較して、全体的に緩やかな減少傾向にある。

(3) 現行（第三次計画）の取組状況（◎：取組指標全て達成 ○：半数以上 △：半数未満 ×：未）

柱	取組の方向性	主な取組	達成状況
本に親しむ	本を読むきっかけの提供	1 乳幼児期からの本の読み聞かせ	△
		2 推薦図書の紹介	○
		3 イベントを通じた読書活動の普及・啓発	△
		4 地域との連携	◎
たくさん読む	本を読むことの習慣化	5 学校における全校一斉読書活動の推進	△
		6 公立図書館における読書活動の推進	△
目的に応じて読む	本を読む力の育成	7 学校における読む力を育てる指導の充実	△
		8 地域における本を読む力を育てる機会の提供	△
本から学び自らの考え方を深める	本を読んで生き方を考える機会の充実	9 本を読んで自分の生き方を考え、表現する機会の提供	△
		10 体験活動への展開	○
読書活動の推進に向けた整備		11 学校図書館の読書センターとしての整備	○
		12 学校図書館の学習・情報センターとしての整備	×
		13 公立図書館の蔵書等図書資料の整備充実	◎
		14 司書教諭等の養成及び研修等の充実	○
		15 司書の配置及び研修等の充実	○
		16 市町の子供の読書活動推進計画の策定及び充実	◎

3 子供を取り巻く読書活動に関する情勢の変化

- 学校図書館法の改正(平成26年成立)…学校司書の法制化。学校司書への研修実施について規定。
- 学習指導要領の改訂(平成29年、30年告示)…学校図書館の利活用や読書活動の充実を規定。
- 情報化社会の進展、スマートフォンの普及やコミュニケーションツールの多様化

4 広島県の教育施策の動向

(1) ひろしま未来チャレンジビジョン(H27~)



- 「広島らしい」教育の推進
 - ・幼児期における質の高い教育・保育活動の推進
 - ・「主体的な学び」を促す教育活動の系統的な推進
 - ・多様なニーズに対応する、特色ある教育活動の整備

(2) 広島県 教育に対する大綱(H28~)

- 一人一人が、生涯にわたって主体的に学び続け、多様な人々と協働して新たな価値を創造する人づくり

(3) 広島県教育委員会主要施策実施方針(H28~)

- 1 乳幼児期における質の高い教育・保育の推進
- 2 「知・徳・体」のバランスのとれた「基礎・基本」の徹底
- 3 「これからの中学生で活躍するために必要な資質・能力の育成を目指した主体的な学び」を促す教育活動の推進
- 4 一人一人の多様な個性・能力をさらに生かし、他者と協働しながら新たな価値を創造していくことのできる力の育成
- 5 教育上特別な配慮を必要とする児童生徒等への支援
- 6 教職員の力を最大限に發揮できる環境の整備
- 7 安全・安心な教育環境の構築
- 8 生涯にわたって学び続けるための環境づくり

(4) 広島版「学びの変革」アクション・プラン(H26~)

- 広島で学んだことに誇りを持ち、胸を張って「広島」、「日本」を語り、高い志のもと、世界の人々と協働して新たな価値(イノベーション)を生み出すことのできる人材の育成
 - ・情報や知識入手し、自ら深く考え、それを統合して新しい答えを創り出す力
 - ・他者と協働・強調できる力
 - ・基礎となる「学び続ける力」

◆児童生徒の主体的な学びを促す「課題発見・解決学習」の推進等

(5) ことばの教育の推進(H15~)

◆読書活動の推進

- ・子供がことばを学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにするなど、人生をよりよく生きるために力を身に付けていく上で、欠かすことのできないものとして読書活動を推進

◆学校図書館の活用

- ・図書や視聴覚教材、その他学校教育に必要な資料を収集、整理、保存し、これを児童生徒及び教職員の利用に供することによって、学校の教育活動の展開に寄与するとともに、児童生徒の健全な教養を育成する。

【広島県の教育施策と読書活動推進との関連】

- 生涯にわたって主体的に学び続ける力を身に付けていくために、その基盤となる読書活動を推進する必要がある。
- 豊かな心を育成するために、多様な価値観に触れることのできる読書活動を推進する必要がある。
- 「主体的な学び」や、実社会の課題と関連した学習等に対応できるよう、学校図書館の整備を促進する必要がある。
- 生涯にわたって学び続けるための環境づくりとして、公共図書館の整備を促進する必要がある。
- 子供の読書活動の充実及び教職員の力を発揮できる環境づくりに向け、学校司書等の専門スタッフを配置し、学校のチーム体制を強化する必要がある。

5 第三次計画の課題と分析を踏まえた対応方針

	現状	主な指標	基準値	H29実績	課題	対応方針
○ 第三次計画で設定している指標についても、目標値があるものの、項目のほとんどは数値が上昇又はぼばいの傾向にある。	読み聞かせを毎日している幼稚園・保育所・認定こども園の割合 参加・体験型の「親の力」をまなびあう学習プログラムの実施	91.1% —	100% 全市町実施	91.5% 20市町	○ 第三次計画では、目指す子供の姿(成果指標)と活動指標が体系的に示されておらず混在していた。また、活動指標が多岐にわたり、焦点を絞つて取り組むことが難しかったと考えられる。 ○ 市町教育委員会、関係機関、学校等との連携があつたと考えられる。	○ 発達段階によつては多読よりも読書の質の向上が求められる現状の一つである。「たくさん読む」を「本当に読む」と統合し、「本から学び自分自身を深める」とともに三つの柱として示す。
①	推薦図書を選定している学校の割合	(小) 79.6% (中) 82.1% (高) 64.1% (特) 26.7%	(小) 100% (中) 100% (高) 80.0% (特) 80.0%	(少) 82.3% (中) 90.5% (高) 69.1% (特) 90.5%	【幼稚園・保育所等】 指標の達成に関する働きかけ等が十分とは言えなかつた。具体的な方策等の情報提供が必要である。 【小学校・中学校】 指標の達成及び読書活動の推進に向けた人的体制・物的環境の整備が十分とする働きかけ等、市町との連携が十分とは言えなかつた。学校に対して効果的な取組や具体的な方策の紹介等を行う研修等が必要である。	○ 三つの柱ごとに目指す子供の具体的な姿を成らに基づいて再検討し、活動目標を精選して設定する。
	様々な本や資料をもとに自らの考えをもたらせる指導をしていく学校的な「子ども司書」養成講座の実施	(小) 89.0% (中) 80.4%	(小) 100% (中) 100%	(少) 91.5% (中) 89.2%	【高等学校】 指標の達成に関する周知が十分とは言えなかつた。また、読書活動の推進に向けた人的体制・物的環境の整備も十分とは言えなかつた。	
	公立図書館における「子ども司書」の配置	82.0%	100%	85.6%	【図書館】 指標として挙げている継続的な取組は実施できているが、学校向け研修の実施や子供の貸出し数の増加等は未達成であり、周知等が十分とは言えなかつた。	

現状		主な指標	基準値	目標値	H29実績	課題	対応方針																	
<p>② 依然として高校生の読書活動の状況には課題がある。</p>		1か月に1冊以上本を読む生徒の割合	(高) 55.0%	(高) 65.0%	(高) 53.9%	<ul style="list-style-type: none"> ○ 生徒が読みたい本と出会えにくい、生徒が読書を行ったままでいることを感じないことがあることから、これでは高校生の読書に対する関心を高めたと考えられる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 高校生だけではなく、幼少期から読書に対する関心を高めるために、効果的な取組を発達段階に応じて推進する。特に不読率の改善のための取組(読書会、図書委員、「子ども司書」、ブックトーク、書評合戦等)を充実させる。 ○ 市町や関係機関との連携、学校への周知を改善するために、既存の研修会等の在り方を見直す。(再掲) 																	
<p>③ 指標の図書標準の目標は達成しているが、学校訪問等では、読書環境の整備が進んでいない状況が見られる。・情報的に古い書籍がそのままになっている。</p>		家で本や資料などを家用して学習している生徒の割合	(高) 17.6%	(高) 50.0%	(高) 19.2%																			
<p>【参考】</p> <table border="1" data-bbox="730 1066 1318 1739"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>基準値</th> <th>目標</th> <th>H29実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>学校図書館図書標準を達成している学校の割合</td> <td>(小) 74.7% (中) 66.0%</td> <td>(小) 80.0% (中) 70.0%</td> <td>(小) 85.8% (中) 75.0%</td> </tr> <tr> <td>百科事典や図鑑などの配備状況</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>配備校の割合</td> <td>1校当たりの配備セット数</td> <td>配備セット刊行後10年以上の割合</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(小) 95.7% (中) 93.6% (高) 92.5%</td> <td>(小) 7.5 (中) 5.8 (高) 9.9</td> <td>(小) 67.0% (中) 59.7% (高) 89.1%</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		指標	基準値	目標	H29実績	学校図書館図書標準を達成している学校の割合	(小) 74.7% (中) 66.0%	(小) 80.0% (中) 70.0%	(小) 85.8% (中) 75.0%	百科事典や図鑑などの配備状況				配備校の割合	1校当たりの配備セット数	配備セット刊行後10年以上の割合		(小) 95.7% (中) 93.6% (高) 92.5%	(小) 7.5 (中) 5.8 (高) 9.9	(小) 67.0% (中) 59.7% (高) 89.1%				
指標	基準値	目標	H29実績																					
学校図書館図書標準を達成している学校の割合	(小) 74.7% (中) 66.0%	(小) 80.0% (中) 70.0%	(小) 85.8% (中) 75.0%																					
百科事典や図鑑などの配備状況																								
配備校の割合	1校当たりの配備セット数	配備セット刊行後10年以上の割合																						
(小) 95.7% (中) 93.6% (高) 92.5%	(小) 7.5 (中) 5.8 (高) 9.9	(小) 67.0% (中) 59.7% (高) 89.1%																						

【参考】

学校司書の配置率			
	小	中	高
H30 広島県	71.0%	64.4%	2.2%
H28 広島県	21.2% (43/47位)	29.2% (40/47位)	2.2% (47/47位)
H28 全国	59.3%	57.3%	66.9%

- 取組の工夫改善、読書環境の整備を支える十分と言えない状況が見られる。

- 司書教諭を中心として学校教育司書の配置率が低かった実態がある。しかし、学びの変革及び読書活動の一層の推進には学校図書館の図書、学習、情報収集といつた機能の充実のための更なる人的整備が必要である。
- 環境整備や人的体制の整備等に関する研修が、新任司書教諭研修などどの限りられた場のみにとどまつており、十分ではなかつた状況があつたと考えられる。

- 学校司書等の配置、司書教諭等、用務時間の確保等、人的環境整備を推進する。また、学校と公立図書館との連携を推進する。
- 市町や関係機関との連携、学校への周知を改善するため、既存の研修会等の在り方を見直す。(再掲)

6 第四次計画の概要

(1) 目的

本県における子供の読書活動の推進に向けた取組の方向性を示し、県内の子供の読書活動の一層の充実を図る。

(2) 第四次計画を通じて目指す子供の姿

目指す子供の姿	成果指標（※）
本に親しむ子供	「1ヶ月の間に、本を何冊くらい読みましたか」という質問に対して「読んでいない」と回答する子供の減少
目的に応じて読む子供	「興味・関心があることや学習に関するなどを、本や資料を活用して調べている」という質問に対して、肯定的に回答する子供の増加
本から学び自らの考えを深める子供	・「読んだ本を基に、友達や家族と話している。」（小） ・「本を読んで、自分の生き方や社会との関わり方について考えることがある。」（中・高）という質問に対して、肯定的に回答する子供の増加

（※成果指標の数値は子供を対象としたアンケート調査により把握）

(3) 第四次計画の基本方針

- ① 現行の柱の一つである「たくさん読む」については、「本に親しむ」にまとめ、第四次計画では三本柱とし、それぞれの柱ごとに目指す子供の姿を設定する。
- ② 目指す子供の姿の実現に向けて、効果的な取組を発達段階に応じて精選して推進する。特に不読率の改善のための取組を充実させる。
- ③ 司書教諭、学校司書等に関する人的環境整備を推進する。
- ④ 図書資料の充実を含めた学校図書館の物的環境整備を推進する。
- ⑤ 取組の周知及び取組の交流を図るために研修会等を充実させる。

(4) 第四次計画の構想イメージ



(5) 計画期間

平成31年度から概ね5年間

(6) 施策体系

読書習慣の形成に向けた取組	I 本に親しむ	
	取組の方向性：本を読むきっかけの提供や本に親しませる取組の実施	
	家庭	家庭での読書活動への支援 (読み聞かせ、子供と一緒に読書、図書館に出向く 等)
	地域 〔図書館等〕	各地域における読書への関心を高める取組の実施 (イベント等を通じた啓発、子ども司書の活動、推薦図書等の情報提供 等)
	学校 〔幼稚園・保育所 認定こども園等〕	各園・所等における本に親しませる取組の推進 (絵本等の読み聞かせ 等)
読書習慣の形成を支える環境整備	学校 〔小学校等・中学校等 高等学校・特別支援学校〕	児童生徒の実態に応じた本に親しませる取組の推進 (推薦図書の紹介、子供同士で本を紹介する活動 等)
		児童生徒の読書機会の確保 (「子ども読書の日」や「古典の日」における読書に関する取組の推進、全校一斉の読書活動の推進(小・中・高))
II 目的に応じて読む		
取組の方向性：目的に応じて本や資料を選んで読んだり、活用したりする取組の推進		
	学校 〔小学校等・中学校等 高等学校・特別支高等学校〕	学習指導要領を踏まえた読書活動の推進 (読書活動年間指導計画に基づいた各教科等における読書活動の充実)
III 本から学び自らの考えを深める		
取組の方向性：本を読んで自分の生き方等を考え、表現する機会の提供		
	地域 〔図書館等〕	参考となる図書資料展示及び提供
	学校 〔小学校等・中学校等 高等学校・特別支学校〕	本を読んで自分の生き方等を考え、表現する機会の提供 (読書感想文コンクール等へ応募の推進(小・中・特支) 本や資料を活用し、自らの考えを深め、表現する取組の推進(高))
IV 人的整備の充実		
	地域 〔図書館等〕	地域のボランティア等、多様な人々の参画 (ボランティア活動を行うための機会や場所の提供、活動を円滑に行うための諸条件の整備・充実) 図書館職員のスキルアップに向けた研修の実施
	学校 〔小学校等・中学校等 高等学校・特別支援学校〕	学校司書等の配置の拡充 司書教諭等のスキルアップに向けた研修の実施
V 物的整備の充実		
	地域 〔図書館等〕	図書館等の環境整備の実施 (子供にとって利用しやすい図書館の整備、障害のある子供のための諸条件の整備・充実)
	学校 〔小学校等・中学校等 高等学校・特別支援学校〕	学校図書館の環境整備の実施 (学校図書館リニューアルの実施、学校図書館図書標準の達成(小・中)、新聞の配備、学校図書館のデータベース化の促進) 図書館等との連携

(7) 推進体制等

計画推進のために、達成状況を毎年調査・把握し、ワーキング会議で情報共有するとともに、必要に応じて目標の再設定や施策の見直し等を行う。